# 年末調整や確定申告には 「社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書」の添付が必要です

## 名古屋北年金事務所 (☎ 052 - 912 - 1246) 市民窓□課 (☎ 76 - 1124)

国民年金保険料は、納付した全額が所得税、住民税の社会保険料控除の対象になります。年末調整や確定申告の手続きの際には、1月1日から12月31日までの間に納付した国民年金保険料額を証明する書類の添付が必要です。

このため、11月に日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されます。 証明内容は、令和2年1月1日から令和2年9月30日の間に納付された国民年金保険料と年内に納付が 見込まれる納付見込み額です。10月1日から12月31日の間に初めて保険料を納付する方については、翌年2月上旬に同様の証明書が送付されます。

# 中小事業者に係る令和3年度 固定資産税・都市計画税の 軽減措置について

## <u>資産税課(☎ 76 - 1177)</u>

新型コロナウイルス感染症の影響で、事業収入が30%以上減少した中小事業者に係る令和3年度固定資産税・都市計画税を軽減します。軽減措置を受けるには、申告書の提出が必要です。詳しくは、市ホームページをご確認ください。

#### 対象

- ▶対象者 市内に対象資産を持つ中小事業者(個人事業主含む)のうち、令和2年2月~10月までの間における任意の連続する3カ月間の事業収入が、前年同期間と比較して30%以上減少した者
- ※中小事業者の定義については、市ホームページを ご確認ください。
- ▶対象資産 事業用家屋、償却資産(土地、事業用 以外の家屋は対象外)
- ▶軽減率 事業収入の減少幅が30%以上50%未満: 1/2、事業収入の減少幅が50%以上:ゼロ

#### 申込み

- ▶申告期間 令和3年1月4日(月)から2月1日(月)まで
- ▶申告方法 所定の申告書(市ホームページに用意) に必要事項を記入、押印し、認定経営革新等支援 機関等の確認後、添付書類と併せて資産税課
- ※ 市への提出にあたっては、事業収入の減少、対象 資産等について、事前に認定経営革新等支援機関 等による確認を受ける必要があります。

# 市からのお知らせ

# こまき応援食事券の引換えが始まります

## こまき応援食事券コールセンター (☎75-0492)

こまき応援食事券の引き換えが11月1日(日)から始まります。

事前にご予約をいただいた方のうち当選した方に、購入引換券を送付しております。購入引換券をお持ちの上、指定した引換場所にて食事券のご購入をお願いします。なお、引換期間内に引き換えが行われなかった購入引換券は無効となりますので、ご注意ください。

※引換期間:11月1日(□)~11月30日(月)

# コンビニでの証明書交付サービス 一時停止

#### 市民窓口課(☎76-1121)

11月10日火、24日火かよび25日火は、システムメンテナンスのためコンビニ交付サービスを停止します。住民票の写し等の交付ができませんのでご注意ください。

# 11月は「労働保険適用 保進強化期間」です

## ハローワーク春日井 雇用保険適用係 (☎81-5136)

法人・個人を問わず、事業主の方は正社員、パート、アルバイトといった雇用形態に関わらず、一人でも雇ったら労働保険に必ず入らなければいけません。労働保険は、従業員の安心と会社のための保険。「そもそも知らなかった」、「小さい会社だから大丈夫だと思っていた」、「設立準備が忙しくて忘れていた」など様々な理由があると思いますが、従業員、会社のために、加入することは事業主の責任です。※詳しくは、愛知労働局、名古屋北労働基準監督署またはハローワーク春日井へご相談ください。

# 全国一斉「女性の人権ホットライン」 強化週間の実施

名古屋法務局人権擁護部 (☎ 052 - 952 - 8111 内線 1831)

DV、セクハラ、ストーカー行為といった女性に関する人権問題について、強化週間を設けて相談に応じます。相談内容の秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

とき 11月12日(水)~18日(水)午前8時30分~午後7時(11月14日(土)·15日(日)は午前10時~午後5時) ※強化週間以外は、平日午前8時30分~午後5時15分

相談専用電話(女性の人権ホットライン)

**2**0570 - 070 - 810

#### LINE で相談

LINE じんけん相談@名古屋法務局 (検索 ID @ snsjinkensoudan)



# 子ども・若者育成支援市民運動強調月間 ~育てよう 自分に勝てる子 負けない子~

小牧市青少年健全育成市民会議 (☎71-1325 syounen@komaki-city.jp)

11 月は、子ども・若者育成支援市民運動強調月間です。 小牧市青少年健全育成市民会議では、将来の担い手となる青少年が、心身ともに健やかに成長する ことを願い、豊かな人間性を育てるため、市民総ぐ るみの様々な運動を展開しています。

なお、11月8日(日)に開催を予定していた小牧市 青少年健全育成市民大会は、新型コロナウイルス感 染拡大防止のため中止となりました。予定していた プログラムは、下記のとおり実施します。

- ■少年の主張発表:作品集での発表となります。
- ■青少年健全育成活動発表(光ヶ丘中学校区): 令和 3年度発表予定
- ■表彰:表彰者のみにお集まりいただき、お渡しします。

# 税務相談

東海税理士会小牧支部 (☎ 72 - 9712) 市民税課 (☎ 76 - 1114)

とき 毎週月・水曜日 (通年開催)

※「税を考える週間 (11 月 11 日~ 17 日)」中は、 11 月 11 日(水)、14 日(土)、15 日(日)、16 日(月) 午前 10 時~午後4時(原則予約制)

ところ 木津用水会館2階 東海税理士会小牧支 部事務局(中央 1 - 346)

相談員 東海税理士会小牧支部に所属する税理士 ※駐車場はありますが数に限りがあります。近くの小 牧市営駐車場(有料)をご利用ください。

# 都市計画に関する原案の縦覧

尾張都市計画下小針中島二丁目地区計画の原案を次のとおり縦覧します。

この原案について意見のある方は11月25日(水)(必着)までに意見書を提出することができます。

- ※ 意見書を提出することができる方は、区域内の土地の所有者その他政令で定める利害関係を有する方に限ります。
- 地区計画の種類、名称、位置、区域および面積
- ▶種類 尾張都市計画地区計画
- ▶名称 下小針中島二丁目地区計画
- ▶位置および区域 下小針中島二丁目、多気中町の一部
- ▶面積 約 9.0ha
- 縦覧の期間および場所

とき 11月4日(水)~ 18日(水) (閉庁時は除く) ところ 都市計画課 (東庁舎2階)

■ 提出先

11月25日(水) (必着) までに意見書 (様式任意) に住所、氏名、連絡先、意見を記入し、郵送、FAX、メールまたは直接都市計画課

# (仮称) 小牧市新型コロナウイルス 感染症関係者の人権擁護に関する 条例制定に関するパブリックコメント

#### 意見募集の趣旨

新型コロナウイルス感染症に関して、全国的に感染者に対する誤解や偏見から発生する差別事案が確認されています。

これらは重大な人権侵害であり、感染者やご家族、 関係者への誹謗・中傷は絶対に許されることではあり ません。

人権尊重および個人情報やプライバシーの保護に 最大限配慮するとともに、差別・偏見、風評被害等 を出さないために、市、市民および事業者の責務を 定めた条例を制定するものです。

#### ■ 意見の提出方法

11月28日(山)(必着)までに所定の用紙(閲覧場所、市ホームページに用意)に住所、氏名、意見を記入し、郵送、メールまたは直接防災危機管理課まで

#### ■閲覧場所

市ホームページ、防災危機管理課(本庁舎6階)、 情報公開コーナー(本庁舎1階)、東部・味岡・北里 の各市民センターで閲覧できます。

※閉庁日・閉所日は、市ホームページのみの閲覧となります。



# 11月は児童虐待防止推進月間です

## 子育て世代包括支援センター (c 71 - 8613)

児童虐待に対する社会の関心を高めるため、厚生 労働省が毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と定 めています。

児童虐待を防ぐためには、家庭や学校、地域などの社会全体が、児童虐待に対して関心を持ち、理解を深めることが重要です。推進月間中は、児童虐待防止のための広報・啓発活動を集中的に実施します。

- ○虐待を受けたと思われる子どもがいたら
- ○ご自身が出産や子育てに悩んだら
- ○子育てに悩む親がいたら

市または児童相談センターに連絡・相談してください。

あなたの連絡・相談が子どもを守るとともに、子育て に悩む保護者を支援するための大きな一歩となります。

連絡や連絡内容に関する秘密は守られます。連絡 は匿名でも構いません。

少しでも心配に思ったら連絡してください。 結果として連絡が誤報であっても、罰せられることはありません。

#### 【連絡・相談はこちら】

○児童相談所全国共通ダイヤル

電話:189 (いちはやく)番へ

平日 午前9時00分~午後5時45分

- ○小牧市家庭児童相談(☎77 6200)
- 平日 午前9時30分~午後12時、午後1時~5時
- ○春日井児童相談センター(☎88 7501)
- 平日 午前8時45分~午後5時30分
- ※子どもの命に危険があるなど、緊急度が高い場合は小牧警察署(110番または☎72-0110)に電話してください。

# 技能五輪全国大会・全国アビリンピックは動画で!

愛知県技能五輪・アビリンピック推進室 (☎ 052 - 954 - 6884)

下記期間中、愛知県技能五輪・アビリンピック推 進室ホームページで視聴できます。

とき 11月13日金~16日月無観客開催 ホームページ https://aichi-gorin-abilym.jp/

# 市税等の納期限のお知らせ

### 収税課(276-1117)

- ○国民健康保険税(第6期)
- ○普通徴収介護保険料 (第5期)
- ○普通徴収後期高齢者医療保険料 (第4期)

# 納期限 11月30日 (月)

市税等の納付には、簡単な手続きで納め忘れのない「い「
「回座振替」をご利用ください。

「□座振替」を利用すると、指定した金融機関の 預貯金□座から、納期限の日に自動的に引き落とし て納付していただけます。

※□座振替をご利用の方は、□座の残高をご確認くだ さい。

スマートフォンアプリ「PayB」でも市税等の納付ができます。

くわしくは PayB ホームページ (https://payb. jp/) からご確認ください。

#### ■ 休日の納付窓口および納付相談

とき 11月8日(日)、22日(日) 午前8時30分~午後5時15分

ところ 本庁舎2階

平日は忙しく、税金の支払いができない場合は、 毎週日曜日に休日開庁をしていますので、ご利用く ださい。

#### ■ 休日の納付窓口

とき 毎週日曜日 (年末年始を除く) 午前8時30分~午後5時15分ところ 本庁舎1階

# 税を考える週間のお知らせ

#### 収税課(☎76-1117)

「税を考える週間」(11月11日)()~17日(火))は、生活に深い関わりがある「税」について、その仕組みや使われ方などを、一人でも多くの方に正しく理解していただくために設けられているものです。

「税を考える週間」にあわせて、税に関する優秀 な作品を展示します。

- ▶内容 税をテーマにした市内小学生の習字の展示
- ▶展示期間 11月11日(水)~17日(火)
- ※ 11月14日(出)は閉庁日です。
- ▶場所 市役所 本庁舎1階展示スペース